

後援会だより

第 39 号

2025 年 3 月 5 日発行

編集発行／鹿児島大学法文学部後援会

本誌の案内

○あいさつ	
後援会会長・・・・・・・・・・・・・1	就職内定率のグラフ・・・・・・・・・・・・・4
法文学部長（後援会顧問）・・・・・・・・・・・・・2	就職活動にかかる交通費の一部支援・・・・・・・・・・・・・4
○専門職大学院報告	○主な支援事業の成果報告
臨床心理学研究科長・・・・・・・・・・・・・2	留学準備金支援・・・・・・・・・・・・・5
○就職支援事業報告	各種実習への支援（国内）・・・・・・・・・・・・・8
就職支援室長・・・・・・・・・・・・・3	○令和6年度後援会役員一覧・・・・・・・・・・・・・10

後援会会長あいさつ

法文学部後援会会長 奥田 純一



このたび、鹿児島大学・大学院を御卒業・修了されます学生の皆様と保護者の皆様に心からお祝い申し上げます。

さて、御卒業される学生の皆様にとって、鹿児島大学・大学院での学生生活は

いかがだったでしょうか。

振り返ると、学部には所属する学生の皆さんの多くは、大学受験前から新型コロナウイルスの脅威にさらされ、臨時休校や感染防止対策等、不安のなかで大学受験に臨んできたのではないかと思います。また、大学入学後も、リモート授業を中心とした学習活動が続くとともに、活動制限下の生活の中で学生同士の交流の機会を確保しづらい状況が続いたことと思います。令和5年8月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、少しずつ日常は戻ってきましたが、これまでの皆さんの大学生活は、きっとたくさんのドラマに満ちていたものと容易に想像できます。

リモートでの授業は、学生自身の自己管理を厳しく問われます自室での受講状況を誰も見張ってくれませんし、怠けたところで誰も叱ってはくれませ

ん。かといって試験が簡略化されたわけではなく、対面授業よりもむしろ、大変なことが多かったかもしれません。そのような環境下で頑張ってきたことを誇らしく思っ

さて、ここ数年、生成 AI が急激な成長を見せています。ツールを活用すれば、ちょっとした作文はすぐに書いてくれますし、好みの画像を生成することもできます。人間の仕事なのか AI の仕事なのか、見分けがつかないこともあります。

そんな時代において、皆さんに忘れてほしくないのは、どんなに技術が進歩しても、最後に必要とされるのは「人と人のコミュニケーション」だということです。仕事に就けば、大なり小なり、必ずトラブルや壁に突き当たります。そんなとき、自分の考えや想いをどのようにして相手に伝えるか。あなた自身が解決しなければならない。AI は解決してくれません。学生時代の経験を活かしながら、周りの先輩方の協力を得ながら少しずつ、焦らずに、自分の経験値を上げていってください。

最後に、この1年間、皆様からさまざまな形で御支援を賜りましたことについて、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。また、教職員の皆様方におかれましても、学生に対する教育活動が少しでも充実するように御尽力いただき、ありがとうございました。会員の皆様におかれましては、大学の教育目標を効果的に達成するために、今後とも本会の趣旨を御理解の上、引き続き御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

法文学部長あいさつ

法文学部長（後援会顧問） 藤内 哲也

法文学部後援会会員の皆様には、平素より法文学部・人文社会科学研究科・臨床心理学研究科の教育研究活動にご理解とご支援を賜り、まことにありがとうございます。



法文学部・人文社会科学研究科・臨床心理学研究科を卒業・修了する学生・院生のみなさん、そしてこれまでご家族の大学生活を見守って来られた後援会会員の皆様に、教職員を代表して心よりお祝い申し上げます。とりわけ学部卒業生のみなさんが入学された4年前は、新型コロナウイルス感染症対策のため、キャンパスへの入構や対面での授業、クラブやサークル活動等が厳しく制限され、新しい環境での希望に満ちた大学生活が、思い描いていたものとは異なる形でスタートしたのではないかと思います。当時の状況からすればやむを得ない措置だったとはいえ、大学関係者の一人として心が痛みます。しかしながら、そうした困難を乗り越え、自らの目標に向かって学業をはじめとしたさまざまな活動に励み、新たな世界へと大きな一歩を踏み出そうとしているみなさんのご活躍を心から願い、この鹿児島島の地から応援しています。

学生・院生のみなさんの卒業・修了と同時に、法文学部では本学部の卒業生を含む6名の教員が定年を迎えられます。いずれも長きにわたって法文学部での教育研究に尽力され、学部・学科や大学全体の運営を支えてこられた先生方ばかりであり、これまでの学部・研究科へのご貢献に深く感謝いたします。一方、4月からは多くの若い教員を迎える予定となっており、学部に新しい風を吹き込んでくれることを期待しています。分子生物学者の福岡伸一氏が言われる「動的平衡」のように、組織を構成する学生や教員が入れ替わり新陳代謝を繰り返しながらも、歴史と伝統ある法文学部は変わらず存在し続けるのであり、今後も確固たる教育研究活動を継続してまいります。

広く世界を見渡せば、ウクライナ戦争は依然として解決の糸口さえ見えず、合衆国大統領をはじめ各国指導者の交代もあって国際社会は混迷の度を

深める一方、国内における経済的、社会的な格差の拡大や社会の分断といった課題も山積しています。こうした時代にあって、法文学部や人文社会科学研究科・臨床心理学研究科で修得すべき専門的な知識や技能は、一層大きな価値や意義を有しているのではないのでしょうか。個人にできることには限りがあるかもしれませんが、一人ひとりの不断の努力の積み重ねこそが現代社会の抱えるさまざまな課題の解決につながると信じて、責任ある社会の一員としての自覚をもって行動し、活躍できる人材の育成に励みたいと考えています。

今後とも法文学部・人文社会科学研究科・臨床心理学研究科の教育研究活動へのご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

専門職大学院報告

◎臨床心理学研究科

鹿児島大学大学院

臨床心理学研究科 研究科長 中原 睦美

5類相当に移行した新型コロナウイルス (COVI-19) 感染症の影響に加え、不測の事態が続く社会情勢のなか、人間らしさの回復や知恵が試されているように感じます。後援会の皆様には、平成19年度の臨床心理学研究科研究科設置以来お世話になっております。令和6年度は「臨床心理士養成に向けた学外施設実習に係る交通費補助」10件、「就職活動に係る交通費補助」3件ははじめ多面的にご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。以下に、令和6年度の主な活動を報告いたします。



1. 手厚い教育を維持します

本研究科は、令和6年度に設置18年という「成人」を迎えました。令和5年度末に3人の専任教員が転出し危機的状況に陥りましたが、佐野学長のご厚誼のもと、4月1日付、6月1日付、9月1付にて教員を補充でき9人体制に戻りました。うち教育領域の実務家教員は人文社会科学研究科の修了生であり、法文学部学生モデルになることが期待されます。司法・矯正領域の実務家教員ならびに特

任講師は若手の精鋭であり研究科が若返りました。教員補充までの間、授業だけでなく、学内実習施設である心理臨床相談室活動は、教員・学生ともども踏ん張り、例年と変わらない相談件数をこなしました。「人が入れ替わっても教育の質を担保する」研究科の理念を維持していきたいと思います。

2. 令和6年度の実績報告

COVI-19感染症下に臨時導入したオンライン研究科・入試説明会、研究室訪問は好評で、令和6年度も全国から受験生や入学者が見られました。社会人や法文学部からの受験生も増えています。令和7年度も16人の合格者を出しました。この間、16期生の受験者全員が公認心理師試験に合格し、資格取得者は直近5年間で100%を維持しています。この試験は、令和5年度から在学中の実施となり、学生の学びと益の両立を目指し教育課程運用の工夫を施しています。臨床心理士試験合格率は、16期生を含めた修了生全体で97.9%の高さを維持しています。就職率は、令和5年度修了生は100%を維持し、令和6年度修了生も公務員心理職に4人が合格しており心理職として全員就職を目指しています。修了後は全国各地でお役に立てる心理士として羽ばたいていくことが期待されます。上記の詳細は、臨床心理学研究科ホームページに掲載してございます。是非ご覧ください。

[https:// cp.leh.kagoshima-u.ac.jp](https://cp.leh.kagoshima-u.ac.jp)

なお、中原は通算8年の研究科長を終え、後任は廣瀬廣市教授です。引き続きよろしくお願いします。

就職支援事業報告

就職支援室長（就職支援アドバイザー） 灰床 義博

皆様、こんにちは。私は、昨年（令和6年）4月から、法文学部の学生の皆さんへの就職支援のためのアドバイスをしています。

私自身は、それ以前も就職支援のための鹿児島大学全学部の学生を対象とした講演を行ったり、シンポジウムでのコーディネーターを務めたこともあります。また、鹿児島県庁に勤務していた当時は、人事課にても勤務しており、これらの様々な経験・知識・ネットワークなどを活かし積極的に対応しています。

学生の就職活動も私自身が学生の頃とは様変わり、早い学生は3年の夏休みに内定をもらっている方もいます。その一方で、4年の現在でも就職先や進路選択に迷っている方もいます。

内定を得た学生には、今後の大学生活の中で学べきことや体験すべきことを、更には社会人として行うべきこと・注意すべきことなどを自分自身の経験・学びなども交えながら伝えています。これは、近年、一旦就職しても早めに離職・転職する方が多いということも意識してのことです。

また、就職・進路選択に迷っている学生については、私がお付き合いのある様々な職種の方々に御来室いただき、具体的な仕事の内容や、課題・問題などについて話してもらい意見交換しながら進路先の具体的なイメージを持ってもらうようにしています。なお、時間調整が難しい場合は、夜、オンラインで意見交換することもあります。

これらの他、「就職支援ガイダンス」として、前期の昨年7月には、私自身の県庁職員（黎明館館長を含む。）などとしての具体的な取組実績をお話しし、公務員（行政職）の幅広い業務内容や魅力などを理解いただくとともに、後期の今年1月には、公務員採用試験に向けた対応と、実際の公務員としての基礎的な知識・留意点などをお話ししました。

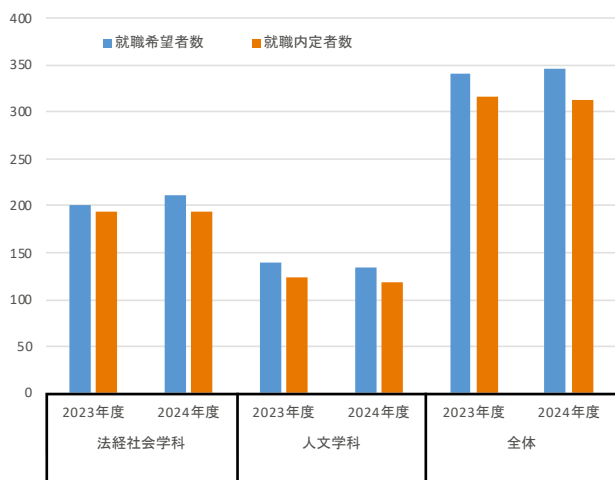
現代は「人新世」とも言われる非常に厳しい時代であり、国際的にも国内的にも難しい課題・問題が山積していますが、そうであるからこそ、学生の皆さんが、公的セクター・民間セクターを問わず、できる限り自身の希望に沿う就職・進路選択ができるよう、引き続き、きめ細やかにリアリティを持ったアドバイスに努めていきたいと思っています。

皆様におかれましては、お子さん方に就職支援室を積極的に活用するようアドバイスいただくなど、御支援・御協力をよろしくお願いいたします。

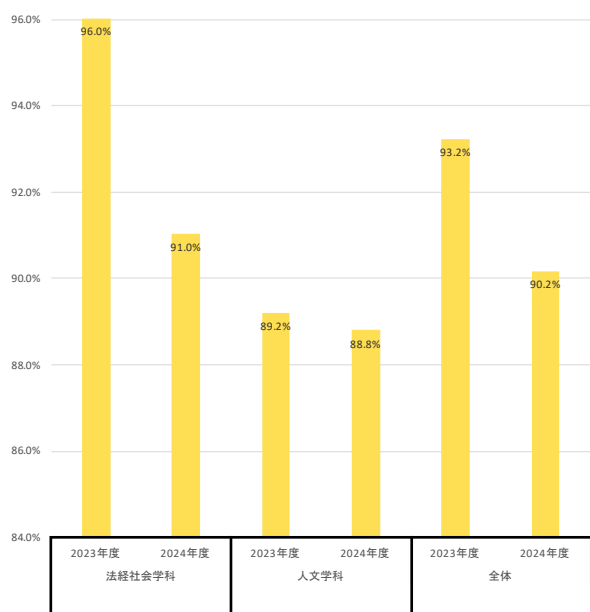


◎就職内定率のグラフ

卒業生の就職内定者数の比較 (R7.2.1 現在)



就職内定率の比較 (R7.2.1 現在)



◎就職活動に係る交通費の一部支援

法文学部後援会では、学生の就職活動を支援し、経済的な負担を軽減するため、交通費の一部を補助する事業を行っています。ここでは、この支援事業を利用して就職活動を行った学生からの報告を掲載しました。就職活動の現状を知る参考にしていただければ幸いです。

◆就職活動支援を受けて

法経社会学科4年 岩崎 昂太

私は公務員を志望し、特に鹿児島県内の自治体を第一志望として就職活動を始めました。一方で、

公務員試験は非常に競争が激しいことから、様々な自治体の政策や方針も知っておきたいという思いもあり、併願先も視野に入れつつ計画的に取り組みました。そこで私は地元の自治体だけではなく、県外の自治体で行われている説明会やインターンシップに参加することを決意しました。

しかし活動に伴う費用負担は想像以上に大きく、交通費や宿泊費等の出費が重なりました。また公務員試験の就職活動は基本的に自費で行わなければならない、私自身就職活動期間中、アルバイトを控えていたこともあり、経済的な余裕は限られていました。そうした状況の中で、できるだけ就職活動の費用を抑えたいと考えていたところ、友人から就職活動の交通費支援制度があるという話を聞きました。金銭面で余裕のなかった私にとって、この一万円の補助金は非常にありがたく、迷っていた県外の説明会にも足を運ぶことができました。

就職活動がこれほど費用と労力を要するもののだとは思いませんでした。しかし後援会をはじめ、多くの方々からのサポートがあったため、不安の多い中でも自分に自信を持つことができ、県外という選択肢も考えることができました。この経験を通じて、私は一人で抱え込むのではなく、周囲の方々や専門の機関に相談することの大切さを改めて実感しました。

以上の点を踏まえ、これから就職活動を始める方々には、まず自分の可能性を信じることを大切にしたいと思っています。そして一人で抱え込まず、周囲の助力も上手く活用しながら、前向きに取り組んでいただきたいと思います。

◆就職活動支援を受けて

法経社会学科4年 甲斐 敦也

私は、大学3年の夏頃から就職活動を開始しました。当初から、さまざまな業界や地域での働き方を比較した上で志望企業を決めたいと考え、気になる企業のインターンシップや説明会には、オンライン・対面問わず積極的に参加していました。縁あって、いくつかの企業のインターンに参加させていただきましたが、中には対面かつ交通費の支給が無い企業のインターンもありました。交通費の支給がない企業のインターンは、他の予定に合わせて参加するなど、工夫が必要でした。

また、インターンに参加する際には、遠方に出かけることが多く、その度にアルバイトを休まざるを

得ず、収入が減少することもありました。もちろん、保護者やアルバイト先の協力もあり、就職活動に専念できたのですが、金銭的な部分で地方学生としてのハンデを感じることもありました。そのため、年明け頃から本格化してきた本選考では選考が進む中で対面面接会場として、東京や福岡に呼ばれることもあり、選考を辞退することもありました。

そんな中、後援会事務局の方から就職活動の交通費支援制度のお話をお伺いしました。この支援を利用することにより、参加を躊躇していた企業の選考に参加することができ、悔いのない就職活動を進めることができました。また、私の友人もこの支援を活用し、参加した選考で内定を勝ち取り、第一志望の企業に合格したことをとても喜んでいました。

就職活動を振り返ると、保護者やアルバイト先、友人、ゼミの先生、そして後援会の皆様をはじめとする多くの方々の支えがあったからこそ、全力で取り組むことができたと感じております。ご支援してくださった皆様には、この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございました。また、来年度以降も、後援会の皆様のご支援が、多くの学生にとって大きな助けになることを期待しています。引き続きご支援いただければ幸いです。

◆就職活動支援を受けて

人文学科4年 野上 里菜

私はマスコミ志望だったので、九州の新聞社に絞って就職活動を行っていました。対面のインターンシップを受けに福岡に複数回行ったり、選考を受けるために大分に行ったりしていました。鹿児島から福岡・大分ですので、新幹線を利用すると往復で2万円はかかっていました。そのため、インターンシップなどで福岡に行く際は、行きは新幹線、帰りは高速バスを使い、できるだけ交通費を浮かせようとしていました。第一志望の新聞社の選考では一次面接以外は交通費・宿泊費を支給がありましたが、それでも「鹿児島からなら〇〇円」と支給額が決まっており、多少の手出しがありました。また、私はマスコミでの就活で活用できる「ニュース時事能力検定」という検定を受検していたため、その参考書代や受検料も負担していました。

私が後援会の存在を知り、就職活動における交通費補助・検定料補助をしてもらえると知ったのは、第一志望の新聞社から内定をいただき、就職活動を終えようとしていたときだったので、就職活動中の

受給ではありませんでした。しかし、それでも補助をいただけたのは当分の間、お金のことで頭を悩ませなくてよいという点で非常にありがたかったです。後援会の存在と補助の申請方法を教えていただいたのは、就活後半で面接練習をしてもらっていた法文学部就職支援室の方でした。その方が後援会について教えてくださいなければ、私は後援会による補助を知らないままだったと思います（自分の身近な人も同じ状況にあるかもしれないと思い）、アルバイト先の後輩や同じ学年の友人に後援会が就職活動における交通費や検定料を補助してくれるということを教えて回りました。就職活動を始めると何かとお金がかかってくると思います。そのときは自分1人だけで考え込まず、身近な友人やアルバイト先の先輩、大学の学生係の方など、周りの人をぜひ頼ってください。周りの人のおかげで自分の知らなかった支援を知ったり、気持ちが軽くなったりすると思います。就活中は大変な気持ちになることもあると思いますが、そんなときこそ身近な誰かを頼ってほしいと切に思います。そのひとつとして、後援会があることをどこかで思い出してくれると嬉しいです。

後援会の事務局の皆さんをはじめ、ご支援してくださった皆様はこの場を借りて御礼申し上げます。ありがとうございました。

主な支援事業の成果報告

法文学部後援会では、会員の皆さまからお預かりした会費を、学生が国内外で行う調査実習の旅費や、教育・研究活動の経費の補助に活用しています。ここでは、その一部を成果報告としてご紹介します。

◎留学準備金支援

◆私のタイ留学

法経社会学科4年 松原 大剛

私は令和5年10月から令和6年10月までの1年間、タイ王国パヤオ大学政治社会科学部に留学した。大学ではタイにおける地方行政について学ぶほか、同大の一般教養学部日本語科でボランティアとしてティーチングアシスタントを行った。学外では、4月から6月までの大学の夏休み期間に、バンコクの隣県サムットサコーン県のミャンマー人移

民支援団体、労働者保護ネットワーク財団（Labour Protection Network、以下 LPN）で2か月間のボランティアに参加した。



パヤオ大学バレーボール部での活動の様子

本研修の目的は2点ある。第一にタイ語の語学力向上である。タイ語の習得のため、外国人居住者が少ない地域に立地し、かつ留学生の受け入れが少ないパヤオ大学を選定した。第二に、外国籍の人々の生活実態と彼らを対象とする支援の実態を学ぶことである。タイでは2021年にミャンマーで起こった軍事クーデター以降、ミャンマーからの移民労働者とその子どもたちの数が増加している。他方、タイは隣国と陸続きで国境を有しており、古くからヒトとモノの移動が盛んであった。そして1980年以降、タイの経済発展による労働者需要とミャンマーの情勢悪化を背景に、多数のミャンマー人労働者が正規のルートのみならず、タイでの滞在資格を得ない非正規のルートを通じて流入してきた。こうした社会状況のなかで、タイでは無国籍の山岳民族や外国籍の人々の支援が民間レベルで行われてきた。無国籍や外国籍の人々への支援の実績が豊富なタイの事例からは、日本の外国人受け入れに関する示唆を得ることができるだろう。

タイ語の習得に関しては週に一回のマンツーマン指導に加え、所属していたバレーボール部の友人をはじめとするタイ人学生や現地の人々と交流することで上達していった。また、パヤオ大学日本語科でのティーチングアシスタントの経験は、学生たちとの相互学習の機会となった。日本語を教えるなかで日本語とタイ語の文法や表現の違いを学ぶことができた。そして、留学開始時点ではタイ語未就学で、いくつかの単語を知っているレベルであったが、留学終了時点で日常会話を支障なく実践できるレベルに上達した。さらに、日本語教育に関心をもつようになり、日本語教育士となることを今後の進路目標としている。

ミャンマー人移民の生活実態と彼らの支援に関

して、寺などの宗教施設や NGO などのボランティア組織の取り組みに対する参与観察を行った。ミャンマー人のみならず、タイにおいて外国人は行政からの援助を得ることは難しい。この問題はコロナ下で顕在化し、多くの外国人低技能労働者が雇止めにより貧困に陥ったにもかかわらず、公的支援を受けられなかった。しかし、現地の指導教員の協力のもと訪れたパヤオのミャンマー人労働者のコミュニティでは、定期的に近隣の寺からの寄付が実施されていた。ミャンマー人の大半は仏教徒であるため、寺を訪れて僧侶と顔見知りになって支援を仰いでいた。また、2004年以降外国人労働者の権利保障のために活動している団体である LPN は、ミャンマー人による自助グループのエンパワメントやアドボカシー活動に取り組み、中間支援的役割も担っていた。タイにおける外国人の支援では、宗教団体や NGO、自助グループなどの多様な組織と協働した支援と中間支援組織による行政への働きかけがみられた。

本研修で得られた経験と知見を今後の大学生活、そして進路選択に役立てていきたい。



パヤオ大学政治社会学部の教職員

最後に、今回の留学にあたり多くの方々にご支援いただきました。留学の準備段階から多大なご支援とご助言を賜った学生係のみなさまと後援会のみなさま、酒井先生、そして現地での生活を支えてくださった Numtip 先生に心より感謝申し上げます。

誠にありがとうございました。

◆私のイギリス留学

人文学科4年 花本 きらり

私はイギリスのセントラル・ランカシャー大学に1学期間留学しました。今回の留学を経て、日常会話レベルの英語力を身に付け、異文化に対する理解を深めました。私はセントラル・ランカシャー大学

の運営する語学学校に通い、Study Overseas Programme を履修しました。このプログラムでは主に、イギリス文化、学術的な目的で使われる英語、言語スキル、文法、語彙などについての授業が行われました。授業で学ん



だことを踏まえて、リサーチに基づいたエッセイの執筆、イギリス文化に関するプレゼンテーション、英語技能テストをしました。エッセイではトピックが与えられ、そのトピックに関連する学術論文などの資料をリサーチし、それらを参考にしながら執筆しました。1200字という分量のエッセイは初めてだったため、課題の情報が解禁されてすぐは不安に感じていましたが、エッセイに関する授業を受けていく中でその不安は解消されました。授業の中で、英語のエッセイを書く上で避けるべきことや優先して使うべき文法、段落の構造などについて1から学んだことで、英語でのエッセイ執筆に対して自信を持つことができました。また、プレゼンテーションを行うことも大事な要素の1つで、留学期間中では2度プレゼンテーションを行いました。グループと個人の2回のプレゼンテーションを通して、英語でのプレゼンテーションスキルと自信を身に付けることができました。英語技能テストに関しては、プログラムの初めに1回、終わりに1回行われました。初めのテストでは、コースの先生からのフィードバックを受けて、スピーキングとライティングのセクションがあまり良い結果ではなく、重点的に改善するべきだと感じたため、私は授業の他に、英語のラジオを聞くことと英語で日記を書くことを日課としました。また、フラットメイトや友人と積極的に話すことを心掛けました。これらの日々の継続や授業中の取り組みのおかげで、プログラムの終わりに行われたテストでは初めに受けたテストよりも全てのセクションにおいて良い結果を出すことができました。特に、スピーキングテストにおいては自信を持って発言することができ、結果も伴っていたので、非常に嬉しく感じました。また、授業外での取り組みとして、コースの先生を通じて英語の先生を目指している現地の学生と交流を持ち、その学生による模擬授業を数回受けました。また、イギリスの文化やイギリス人についての質問

をする時間もあり、同世代のリアルな視点からそれらについて知ることができ、双方にとって有意義な時間となりました。これらの取り組みの他に、休日には美術館や博物館、歴史的建造物など、様々な場所へ積極的に足を運びました。また、イギリスの主要スポーツであるフットボールの観戦をしました。実際の雰囲気を感じることができたため、これらの経験は、非常に貴重なものとなりました。今回の留学を通して、英語を話す際の恥じらいがなくなり、むしろ話すことに対してワクワクするようになったため、留学前との変化を強く感じました。留学先で得た経験や知識を今後の学業や将来に活かしていきたいと思います。また、今後も留学先でできた友人や先生方とのつながりを大切にしていきたいと思っています。

◆私のマレーシア留学

人文学科4年 渡邊 望未

私は協定校派遣留学を通して約10ヶ月間マレーシアプトラ大学に留学をした。マレーシアを留学先に選んだ理由は、マレーシアの様々な文化や宗教について学びたい、様々な文化が混じり合う国で生活してみたいという思いからだ。



現地の大学では、現代言語コミュニケーション学部 に所属し、マレー語、コミュニケーションやマスメディア、異文化理解などに関する授業を受講した。初めは慣れないことだらけで授業についていくのに必死だったが、教授や現地ですぐにできた友達に助けられながらなんとか全ての単位を取得することができたので良かった。また留学中は学内の寮で留学生と生活をした。最初の半年間は3人部屋でインドネシア人2人と生活をし、初めてムスリムの生活を間接的にかで見る経験をした。文化の違いから気まずさを感じたこともあったが、自分から積極的に話しかけることで悩みを解決できた。この経験から違う文

化圏同士だからこそ、自分の思いを言葉で伝えてみたり、気になったことはその時に聞いてみたりするなど日頃からのコミュニケーションの大切さを実感することができた。また、気まずい思いを抱えていた時に他の部屋の友達から部屋を移動することを提案された。今までの私なら嫌なこととは向きあわず友達の提案にすぐ乗っていたと思うので、自分なりに解決しようと行動できたことは自分の成長なのではないかと思う。

また、留学中に意欲的に取り組んだこととして日本語を学ぶ学生との交流が挙げられる。留学先の大学で日本語を教える先生やその他の日本語教育機関の先生とご縁があり、将来日本への留学を目指す学生、日本のアニメや漫画などの文化に興味を持って日本語を勉強している学生などと交流する機会があった。習得が難しいと言われる日本語だが、勉強し始めて1年未満の学生たちも一生懸命私と日本語で会話しよう、説明しようとする意欲に圧倒され、多くの刺激を受けた。

今後は卒業論文や就職活動にマレーシアで学んだことを生かしていきたいと思う。現地の大学で卒業研究に関する研究方法や自分の調査計画をプレゼンする授業を受講し、現地の教授からもアドバイスをいただいた。また9月からレジデンスアシスタントとして鹿児島県国際交流センターで留学生とともに生活をしている。今度は自分が留学生をサポートする立場として、今後も国際交流を続けていきたいと考える。



◎各種実習への支援（国内）

◆喜界島調査実習を通して

法経社会学科3年 矢神 明愛

私たち小栗ゼミ（地域社会コース）14名は、9月中旬に喜界島にて3日間の調査実習を行いました。

た。日頃のゼミ活動では、地域の自然や文化などの固有の資源を活かした持続可能な地域づくりについて、社会教育学の観点から、地域住民の対話によって気づきや学びが生まれ、主体的に地域について考える機会につながる学習空間に注目して探求を行っています。

今回の調査実習では、テーマを「喜界島の未来をつくる『仕事・地域・家庭』における学び合いの場の現状と課題～島の資源の生かし方に注目して～」と設定し、調査方法として、産業・社会教育（大人の学び合い）・子ども（学校教育）という3つの観点で多様な職種と年代の115名の方々にヒアリングを行いました。現状として



花良治集落でのヒアリングを終えて

どのような自然、文化、歴史の元に地域が成り立っているのか理解し、それを基盤に住民の方々が営む仕事・地域・家庭における暮らしを知り、その中で地域に対して持つ認識やニーズについて明らかにすることを目的としています。

ヒアリングや集落の伝統行事に参加する中で、世界有数のサンゴ礁の隆起によって形成された大地が育む固有の農産物や自然、その土壌が生んだ歴史や文化に触れることができました。現在ジオパーク登録に向けた取り組みがなされており、地域の資源を島外に向けて発信し、観光化を進めると共に、島内に向けても地元の資源を活かした学びの機会を創ることで地域への眼差しを強め、世代を超えた資源の継承に取り組んでいることを学びました。

調査をする中で学問としての探求心が掻き立てられただけでなく、島の方々が紡ぐお言葉から、学問を超えて、地域で生きる生活者として自分自身の考え方や生き方を問い直す機会を多くもらいました。お話くださった方々の紡ぐお言葉の一つひとつに重みがあり、自然や文化だけでなく島の方に根付いている土着的な価値観そのものも島の資源であるのだと感じました。

これからの事後学習では、ヒアリングで知り得た生活者の現状と課題を学問世界と往還し、現在の地域づくりを成り立たせている条件を明らかにするとともに、地域固有の資源を活かして地域を維持・発展させる上での課題と可能性について探

求に励んでまいります。

最後に、私たちの調査にご協力、ご支援くださった全ての方々に感謝申し上げます。後援会の皆様方の温かいご支援をいただきありがとうございました。調査実習から、座学では経験できない五感を使った学びの機会を得ることができたとともに、地域に生きる多様な属性の方の生活や考えに触れることができたことで自分自身の生き方を見つめ直す機会にもなりました。この経験をこれからの探求だけでなく、進路選択にも活かしていきます。



喜界中学校でのワークショップの様子



志戸桶集落でのヒアリングの様子

◆法社会学インターゼミ研究発表討論会報告

法経社会学科4年 井上 奎史

法学インターゼミ研究発表討論会の目的は、各大学の法社会学を専門とするゼミが、それぞれの研究テーマを設定、調査、分析の上で、発表を行い、討論するものである、参加校は、大阪大学、大阪市立・公立大学、神戸大学、同志社大学、名古屋大学、鹿児島大学の計7校である。

発表当日は、10時から17時の7時間の長丁場であった。最初の発表は、大阪市立・公立大学による「人口減少・少子高齢化時代の地方自治」についてであった。この発表においては、人口減少、少子高齢化は歯止めが効かない状態であるが、今

を生きている人たちが知恵を絞り、努力をすれば人口減少、少子高齢化のスピードを緩めることは出来るという発表であった。2番目の発表は、名古屋大学による「審判と法～世界はいかにして不条理か～」についてであった。この発表においては、カフカの「審判」を題材とし、「審判」という作品から見るカフカ自身の不条理や「審判」を通して現代への警鐘として、組織の危険性、官僚制度の逆機能の具現化などを取り上げた文学的な発表であった。3番目の発表は、神戸大学による「法の現場を巡る～事実・制度・意識～」についてであった。この発表においては、今話題となっているチケット、転売の事例や様々なハラスメントによる被害の事例、トラブル発生前の予防法務とトラブル発生後の対処についてなどの私たちの身近で起きそうな話題に対して法社会的にアプローチをしていた発表であった。4番目の発表は、同志社大学による「SNSによって人の情報リテラシーは低下したのか？」についてであった。この発表においては、様々な媒体から情報を得ることができる現代において、メディアの在り方も変化していった。加えて、メディアの在り方の変化から受け手側もしっかりとした情報リテラシーを持つ必要があるという発表であった。最後の発表は、鹿児島大学による「行列について」であった。この発表においては、行列とは人々の様々な配慮によって形成されるものであり、自然発生なものではないという発表であった。以上が、法社会学インターゼミ研究発表討論会に関する報告である。



研究発表討論会

◆臨床心理士養成に向けた

学外施設実習を通じて学んだこと

臨床心理学研究科1年 大吉 優湖

私は今回、鹿児島県立始良病院にて学外実習を

させていただきました。鹿児島県立始良病院は鹿児島県で唯一の公立単科精神科病院として、「安らぎと幸せ」を基本理念に急性期精神医療への対応を積極的に行う一方で、重度かつ慢性の入院患者さんの地域移行・地域定着のため、リハビリ活動・デイケア等の充実に努めています。また、鹿児島県内で唯一の医療観察法指定入院医療機関・同法指定通院医療機関・鑑定入院医療機関であり、重大な他害行為を行った者に対して、適切な医療を提供し、社会復帰を促進することを目的とした医療観察法病棟を設置しています。

始良病院での実習を通して、依存症ミーティングの見学や、精神科デイケアや作業療法活動に参加し、心理士の役割について多くのことを学びました。特に、作業療法活動での患者さんとの交流が印象に残っています。患者さんの活動や同じ物を見たことに対して感想を共有したことが、ただの実習生としてではなく私自身に興味を持ってもらえていると感じました。このような関わりを通して、共通の出来事を媒介として感想を共有することで親しみを感じてもらい、患者さんと信頼関

係が生まれると学びました。そこで生まれた信頼関係から、患者さんの普段の様子や対人関係などの観察を行い、臨床心理学などの心理学的な理論に基づき患者さんを理解するうえでの情報源を得ることも心理士の役割であると学びました。

また、医療観察病棟の見学を行い、実際の現場を体感するという大変貴重な経験ができました。その際、対象者を「犯罪者」として接するのではなく、一人の人間として敬意をもって向き合うことが大切だと感じ、触法行為を行った対象者の行為を無理に受容するのではなく、行動を起こすに至った感情に共感できる点を探ることが、心理士として大切だと学びました。

今回の実習にあたり、後援会の皆様方からの温かいご支援をいただき誠にありがとうございました。おかげさまで、講義だけでは学ぶことの難しい実際の現場を体感することができ、大変貴重な学びを得るとともに、心理士としての目標を明確にすることができました。本実習で得た学びを糧として、今後ともより一層精進して参りたいと思います。

令和 6 年度後援会役員一覧

会 長：奥田 純一 副 会 長：前園 貴子
顧 問：藤内 哲也 常任理事：竹岡 健一
理 事〔保証人・社会人学生(本人)〕：
 (法経社会学科) 奥田 純一、猩々 智子
 (人文学科) 平田 美保子、安永 信一
 (人文社会科学部研究科) 角 祥平
 (臨床心理学研究科) 前園 貴子

理 事〔教 員〕：
 (法経社会学科) 齋藤 善人、農中 至
 (人文学科) 飯田 昌子、石田 智子
 (臨床心理学研究科) 廣瀬 幸市
監 査：裨村 孝浩、呉 博宇
監 事：勇 宗一郎

問い合わせ先 鹿児島大学法文学部後援会事務局

〒890-0065 鹿児島市郡元1-21-30 電話099-285-7510 (7602) FAX 099-285-7609
E-mail kouenkai@leh.kagoshima-u.ac.jp 後援会ホームページ <http://www.kadai-houbun-kouenkai.jp/>